

農業集落排水使用料改定案

※1 使用料の改定は、令和8年2月～3月使用分（令和8年4月上旬請求分）からを予定

※2 金額はすべて消費税込み

【現行使用料】

	基本使用料 (1か月)	超過使用料（1㎡につき）
		1㎡以上
（用途別なし）	880円	99円



【改定後使用料】

	基本使用料 (1か月)	超過使用料（1㎡につき）				
		1～10㎡	11～30㎡	31～50㎡	51～150㎡	151㎡以上
（用途別なし）	1,760円	—	176円	198円	231円	264円

〈参考〉改定後の1か月当たりの農業集落排水使用料

排水量	改定前	改定後	増加額
1㎡	979円	1,760円	781円
5㎡	1,375円	1,760円	385円
10㎡	1,870円	1,760円	△110円
15㎡	2,365円	2,640円	275円
20㎡	2,860円	3,520円	660円
25㎡	3,355円	4,400円	1,045円
30㎡	3,850円	5,280円	1,430円
40㎡	4,840円	7,260円	2,420円
50㎡	5,830円	9,240円	3,410円